

# 08

## 医療機器のスペシャリスト りんしょうこうがくぎし 臨床工学技士

### おしえて！臨床工学技士のおしごと

臨床工学技士は、医療の現場で使われる医療機器のスペシャリストとして、  
医師の指示のもとに医療機器の操作や保守・点検を行います。  
自分の力では呼吸ができない人が使う人工呼吸器や、腎臓の機能が低下し  
血液中の不要なものを尿として体外に出せない人が使う人工透析装置など  
生命を維持するための装置は、患者さんの生命をあずかる重要な役割を  
になっています。

臨床工学技士の代表的な仕事です。

1. 呼吸治療業務 (こきゅうちりょうぎょうむ)
2. 人工心肺業務 (じんこうしんぱいぎょうむ)
3. 血液浄化業務 (けつえきじょうかぎょうむ)
4. 手術室業務 (しゅじゅつしつぎょうむ)
5. 集中治療業務 (しゅうちゅうちりょうぎょうむ)
6. 心血管カテーテル業務 (しんけっかんカテーテルぎょうむ)
7. ペースメーカ/ICD業務



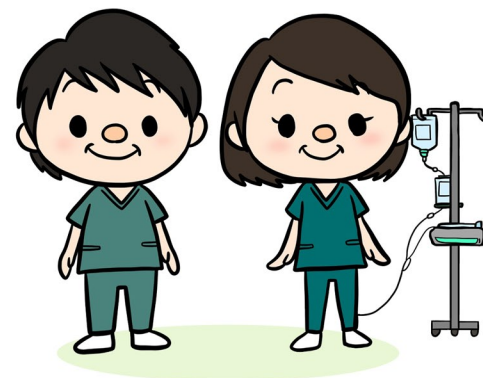
これらに関わるさまざまな医療機器の操作や点検を行っています。

当院では、人工呼吸器30台、シリンジ・輸液ポンプ400台、  
低圧持続吸引器32台と、さまざまな種類の生命維持装置が  
うごいています。

15人の臨床工学技士がいつでも安全に効果的に使うことができるよう日々点検を行い、管理しています。

### どうすれば臨床工学技士になれるの？

臨床工学技士になるためには、高校卒業後、臨床工学技士養成学校（大学、短期大学、専門学校）に通学し、厚生労働大臣の指定する科目を修得します。その後国家試験を受験し合格すると臨床工学技士の免許を取得することができます。



#### 豆知識

臨床工学技士の制度ができたのは比較的新しく、1987年に制定されました。1987年5月に制定された「臨床工学技士法」にもとづく医学と工学を兼ね備えた国家資格です。  
当院では、臨床工学技士は1996（平成8）年にはじめて採用され、当時1人で行っていましたが、現在は15人にまで増え、24時間体制で仕事をしています。